

(第3期) 第5回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

平成30年9月20日(木) 午後1時30分から4時まで

2 会場

松本市役所大手事務所 市民活動サポートセンター

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、齊藤茂委員、大月悦子委員、一ノ瀬浩子委員、柳澤厚志委員、吉澤由紀子委員、神津ゆかり委員、臼井和夫委員、山口茂委員

(15名中12名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども育成課長、育成担当係長、児童担当係長、育成担当、子どもの権利相談室室長

4 会長あいさつ

9月に入って、学校現場などでは、子どもたちの状況が心配されています。学校では、特に子どもの変化について敏感に対応してくれています。子どもの権利条例により、まち全体で子どもの育ちを支えていきたいと考えている私たちとしては、子どもたちにしっかり向き合い、子どもの変化や思い、願いや苦しみに十分に向き合えないのではないかと思います。つまり、子どもの力と言うより、私たち自身の姿勢や向き合い方が試されている時代だと思えます。

今日は、今日的課題の虐待、貧困に続いて、以前から社会問題になっており、今なお苦しんでいる子どもや保護者、さらには教職員等がいる、いじめ問題について、条例や推進計画がどこまで対応できているのか、できていないところではどのような対応が必要なのか、第二次推進計画に反映させるために、学校指導課から報告をいただき、議論をしたいと思います。

5 会議事項

(1) 子どもをめぐる今日的課題「いじめ」について(協議事項)

《情報提供者：学校指導課 資料に基づいて説明》

(要旨)

- いじめの認知が、各自治体、各小中学校で大きな差があることが課題となっており、各学校でのいじめの認知のしかた、取り組みが注視されている。文科省は、いじめの認知の仕方を細かく決め、各都道府県から学校へ周知を進めている。
- いじめ解消の文科省の定義は、「事案が発生して少なくとも3か月を目安としてその事象行為が止んでいること」「心身の苦痛を感じていないこと」の2要件がそろって解消となる。
- 県は昨年度からLINEでの相談窓口を開設したが、相談が大量にあり、重大事案が分かりにくいこと、匿名性が高く具体的解決にまで至りにくい等の課題がある。
- 松本市では、次の取り組みを実施している。
 - ・ 2か月に1回、全小中学校でのいじめの調査を行い、「松本市いじめ問題対策調査委員会」(年2回実施)で情報共有
 - ・ 指導主事・不登校支援アドバイザーによる学校訪問(1校につき年間3~4回)
 - ・ 魅力ある学校づくり(不登校等の問題も含め、担当の指導主事が授業について指導、アドバイスをを行う等)
 - ・ 不登校支援・相談対応(「不登校予防・対応シート」による見守り、元気アップ教育相談会の実施、「はぐるッポ」との連携、「こころの鈴」による相談対応、市内3つの中間教室の運営等)

【会長】

報告に関し、質問はありますか。

【委員】

いじめの定義について、自治体により認識が異なっているとのことですが、松本市では、具体的ないじめのケースを収集する等して、いじめの認識を決めるような作業は行われていますか。

【学校指導課】

そのことが大切なのですが、昨年度はできませんでした。今年度は、生徒指導主事連絡協議会で年度当初にいじめの認識について考え、確認しました。いじめと分かっている、校長や教頭に報告が上がる前に終息してしまうという課題も上がってきており、学校全体で共有できるシステムを数校に紹介してもらいながら、共通課題として取り組んでいます。

【委員】

子ども同士のいじめの他、大人から子どもがいじめられるケースはあるのでしょうか。

【学校指導課】

まず、いじめは、児童・生徒同士ということがあります。児童・生徒と教師の間となると体罰という表現になる部分もあります。「いじめ・体罰等の実態調査」では、体罰も同時に報告が上がってくるので、学校に確認をして対応するという取り組みをしています。

【会長】

いじめをどう捉えるのかを、現場の先生たちと議論することは極めて重要です。法律の定義等はある意味欠陥があり、インターネット上のいじめでは、法律の言う「人的関係」がない場合も十分あります。それも含めて、何をいじめと捉えて対応するかを、生徒指導の先生が校長や教頭と議論しているというのは極めて重要です。いじめの定義は、多くは行為で捉えられますが、今日では、いじめられた子どもの気持ちを重視しています。どこまでをいじめと捉えるかは、具体的な事例の中で、少しずつ共有していくことが重要で、緊急かつ頻繁にやっっていかなければ、現場の先生が戸惑うこととなります。

質問ですが、松本市の場合、「いじめ・体罰等の実態調査」をどのように実施していますか。

【学校指導課】

各学校のアンケート調査、面談、聞き取りで総合的に実施しています。全市統一のアンケート用紙はありませんが、松本市教育委員会としてアンケート用紙のサンプルは案内しています。内容には、悪口、冷やかし、行為について、SNS等でつらい思いをしていないか等の問いかけもあります。例を見ながら自由記述をするという形式をとる学校が多いです。結果はデータベースで上がってきます。調査内容は、松本市独自と言うより、年に1回文科省から大きな調査がきますので、これに対応できるような形式をとっています。

【会長】

アンケート調査だけでなく、色々な形を総合してやっているというのは重要ですが、教育委員会として、アンケートのやり方を含めて子どもたちに聞いたことがありますか。今の調査のやり方で子どもが本当のことを書けるかどうかというところですが、クラスで調査して、いじめられている子どもが「いじめられている」と答えることはまずないです。

【学校指導課】

自分が学校指導課に来てからの2年間は子どもに聞いたことはありません。ただ、学校の先生方からは、やり方に戸惑っているという声があります。アンケートを行っても、白紙で回答してくる子がいて、「本当かな」と感じている先生がいるという話は聞いています。市として子どもたちに直接インタビューしてはいません。

【委員】

子どもの反応には2通りあって、1つは、2か月に1回調査があることで、「こんなことも言っているのかと気付いて、安心して書いた。」という子どもがいて聞きました。反対に、「こんなことを書いて仕返しされたら嫌だから、書かなかった。」「こんな苦しいことは書けない」という子もいて聞きました。小学校の1、2年生は、上手く文章や文字が書けない子もいるので先生が聞き取って書いていると思いますが、子どもたちもなかなか直接言えないということも聞きました。先生方のアンケートへの反応も両面あるようです。

【委員】

まず、いじめの定義が大きく変わったのは2年前だと思います。当時、松本市の別の会議に

出席した時に伝えたことは、小さなことでもいじめと認知するように定義が変わるので、件数が極端に増えるということです。例えば小学校でなんとなく消しゴムをとり上げてその後返したとしても、いじめだと認知するように、大きく変わると伝えました。先生たちは、これに基づいて誠実に捉えていると思います。経年変化を見ると、以前と比べて、恐らく10倍の数で出てくるのではないかと思います。

報告が上がってくるものを見ると、「友だちからこういうことをされて嫌だった」ということもいじめとしてカウントしています。こうして細かなこともいじめと捉える反面、深刻ないじめも同じ1件とカウントされてしまうので、実際の状況は個別に聞かないと分かりません。学校では、調査をやりっぱなしにするのではなく、調査で上がったものについては、更に聞き取りをして、必要であれば別の調査をするようにしています。結果として、いじめの件数が多いから恥ずかしい、という認識は、教員の中では非常に少なくなっていると思います。教員にとって調査は、むしろ定期的に学級の状況を把握できる良い機会であり、このシステムは有効だと思っています。

6月と11月に人権週間がありますが、講話で、傍観者をなくそうとよく話しています。当事者でなくとも、周りで見ている子が「最近あの子は少し心配だ」と率直に書いてくれることもありますので、子どもの力が徐々に付いてきていると思っています。そういう意味でも、調査が身近になっていることは、とても有効だと思っています。

【委員】

小学校の状況ですが、アンケートは、教育委員会から示されているサンプルを使って、2か月に1回実施しています。恐らく7～8年前から継続しているかと思っています。その期間の中でいじめの定義がはっきりしてきています。最初に比べて、今は本当に件数が多いです。その数の多さというのは、教職員の目が行き届いていることの証であると感じました。

アンケート用紙ですが、子どもたち一人ひとりに書いてもらい、担任の先生が気になる子に聞き取りをして、相手の子にも話を聞きますが、それで終わるわけではありません。嫌な思いをした子は自分の家でも話をしていないかもしれないので、家の人にも話をし、相手の子の家にも連絡します。3か月経って何もなければ解決となるかもしれないですし、子どもたちを継続的に見ていかななくてはいけない場面もあります。それを、このアンケートがきっかけで見つけることができます。アンケートに書かれたことは一言でも、聞き取りをしたり、その後の対応をしたりすると更に「実はこうだった」という裏側も出てくる気がします。ですので、2か月に1回実施していくことの必要性を考える方もいらっしゃるかもしれませんが、やらないより全然違うと手ごたえを感じます。それから、子どもたち自身が、「こんなことも書けるのか」という感覚、「こういう嫌なことがあれば、話を聞いてもらえるんだ」という感覚は確実に育ってきていると感じます。対応している立場から考えると、保護者に話をした時に、「なんでこんな小さいことで」と思われているような感覚が、3～4年前はありました。しかし、今は、いじめの定義がはっきりしているので、先生方も自信を持って「子どもが嫌な思いをしないようしていかなければいけません」とはっきりと言える状況もあり、先生方の見方も変わってきているので、成果は上がっていると思います。それ以外のところで、どうやっていくかというところも、課題になってくるのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

5年間、不登校支援アドバイザーをしていました。学校指導課が今まで取り組んできたことも分かっています。先程の実態調査アンケートも、松本市は他の市に比べて、とても良い取り組みをしている、自慢できていると思っています。

指導主事、不登校支援アドバイザーについては、私が草分け的にこの職についたのですが、どのように対応したら良いのか、どう仕事をしていけば良いのか考えるなかで、まずは学校へ顔を出し、校長先生、教頭先生、養護教諭の先生等から様々な情報を獲得できるだろう、そこでの情報交換が大事だろうと考えました。そこで、2～3か月に1回訪問しましたが、それを受け入れる学校側も、資料を用意しなければいけないし、気になる子どもの状況が現在どうなっているかも説明しなくてはなりません。すると、学校側もその子に対して、非常に関心を持って取り組んでいかないと説明ができず、先生方の意識が高くなったなと感じました。

以前、教員の問題があった時、教頭先生はすぐに市教委に相談をしてくれました。私は、すぐに出かけ、対象の子どもと懇談をしたことがありました。学校と言うのは、校長先生や教頭先生の危機意識と言うか、考え方ひとつで変わってしまいますが、こうした対応が出来たことは、日頃の情報共有のおかげだと思っています。学校にとっては迷惑だったのかもしれませんが、5年間で延べ1,000校ほど訪問させてもらったように、意識を高く持っていただくためには、教育委員会と学校現場とが親密に情報を共有していくことが大切だと思っています。

【会長】

資料にあるのは、SNS等を使った相談窓口であって、必ずしもインターネットいじめに対応しているものではないですね。実際に国の法律も、ネットいじめという、子どもたちにとって非常に深刻な問題については非常に弱いところがあります。法には、始めはインターネットに関わることは条文に入っておらず、後に取り入れられたものです。深刻なネットいじめに対して、市教委としてはどういう対応をされているのでしょうか。

【学校指導課】

アンケート用紙には、インターネットでグループ外れにあった、LINEで昨日まであったものが削除されていた等の具体的な例を昨年度から入れました。他にも、学校訪問する中で、「そういう問いかけもしてみてください」と伝え、アンケートや先生に訴えることにつながります。いきなり「最近困っていることはありますか」と問いかけても、答えられない子どもいますので、「こんなことでも書いて良いんだ」という安心感を与えることを含め、今は、事例を挙げて拾い上げていくという手段をとっています。

市教委では、いじめ問題対策調査委員会を年2回開催していますが、この中では特に、ネットいじめに関わる事案を具体的に説明し、情報共有をしています。大人の中でもネットは怖いと分かっていますが、その中でも見えづらい部分を聞き出すというのはまだこれからの課題でもあると思います。良い案がありましたら教えてください。

【会長】

いじめ問題は、どうにかしないといけないと誰もが思っています。しかし、結局、今でもいじめ自死事件が社会的な問題になっており、教育機関が「いじめはなかった」と言うと、マスコミが現れて、いじめを認めさせようとする現象があります。そうした中で、松本市がアンケートだけでなく、様々な手法を組み合わせ、子どもが「これを言っても良いんだ」「SOSを出して良いんだ」と認識してきていることは、非常に大きいと思います。加えて、それを放置せず、何らかの形で子どものことを受け止めるよう対応しようとしていることは、非常に重要だと思います。

ところが、いじめ防止等のための基本的な方針を読むと、子どもの力をどこまで信頼して、その力を発揮できるような形で問題解決をしようとしているか、同時に学校現場をどう支援するのか、というところが見えづらいです。実際に昨年3月に改訂されたとのことですが、学校現場と検討をしたのでしょうか。同時に、権利条例を理念に置いているというのはすごく重要だと思います。松本市の条例は、基本的に子どもを権利の主体として、子ども自身の力を信頼して進めています。そこがあまり表れていないこと、これは重要問題で、先ほど言われましたように、いじめは学校だけの問題ではなく、家庭や地域の問題を含めてまち全体で取り組む必要があります。それがあまり表れていない気がします。もし、もう少しこの問題に取り組むなら、再改定の際は、学校の先生を含めて検討していただき、学校に対して、教育委員会も市も、まち全体で応援している姿勢を示すこと、子どもの権利条例があるまちとして、子どもたちの力、解決する力も合わせて大切にしていこうという姿勢を示すことにつながると良いと思います。方針の中には権利条例が出てきますが、それが具体的な取組みにほとんど反映されていません。それが非常に残念だと思っています。

ついでに言いますと、「たくましく未来を開く心豊かな松本の子」とありますが「未来」という言葉を使うときは「今」を合わせて入れてくれと私は必ず言います。権利条例も基本的に、今を生きている子どもたちに対する支援というものも当然重視していますので、できれば「今と未来」というふうに入れてくれるとより良いと思いました。

いじめ問題には様々なかたちで取り組まなければなりませんので、他に意見がありましたらお願いします。

【委員】

アンケートの実施によって、様々な子どもたちの声が手に取れるようになったことを、先生方も良いかたちで受け止められています。それでも、答えられない子がいるという声もあり、だとすれば、上手く機能しているアンケートを補完するような、何らかの方策がいくつかあれば、より多く声が拾えるのではないかと思います。具体的ではありませんが、補完する方策を考えていくと良いと思います。例えば、すぐにできることと言えば、こころの鈴の通信とこころの鈴カードは定期的に配られていますので、アンケート実施時に一緒に配付すれば、アンケートに書けない子は、こころの鈴に電話してみようかと思うかもしれません。こうした少しの工夫で補完できるのではと思いました。

【会長】

「こんな事例も書けます」と示しているのはすごく良いことだと思います。それでもアンケ

ートに書けない子どもたちに対して、ヒアリング等の学校の取り組みがあります。先生方は、まず自分に相談してほしいと考えますし、それもその通りだと思いますが、最終的な解決のため、いじめ問題に関して、こころの鈴は非常に有効に機能しますので、もし学校の先生や親に言えない時は、こころの鈴に相談できるということを、基本方針でも強調して良いと思っています。国の法律によると、学校の組織は、福祉の専門家を含めた組織、具体的にはスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを含めた組織を作ることですが、松本市の学校の組織は、スクールカウンセラーとか福祉関係の専門家は入っているのでしょうか。

【学校指導課】

まず市教委では、1年だけですが、スクールソーシャルワーカーを専属で配属しています。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いは、家庭訪問ができるかどうかです。スクールソーシャルワーカーを配属することで、家庭の訪問はできています。ただ、昨今は件数が多く、県も力を入れていて、年間件数が倍に増えており、文科省もかなり力を入れていて、松本を含めて、中学校区で1人、専属で配属する勢いで動いているようですので、県とも連携して進めていかなければと思っています。

【会長】

ある自治体では、スクールカウンセラーが家庭訪問をするところがあります。必ずしも、スクールカウンセラーは家庭訪問してはいけないというわけではなく、教育委員会の位置づけの問題だと思います。ただ、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと、ある程度役割分担が必要になってくると思いますので、市や教育委員会の考え方で良いと思います。国や県が予算をつけるということころがあると思いますが、できるだけ学校現場がどのような支援を求めているかを基本に、各自治体の教育委員会が判断をして、学校現場や子どもたちのことを見て、引き続き取り組んでもらえればと思います。そういう意味では、基本方針にある「(6)外部評価による発見」の「学校評価や教職員評価を積極的に行い」という部分について、何をやるのかということをもう少し具体的にしていくことが必要だと思います。もしこれが各教職員に浸透するならば、「また外部から評価されるのか」と思わせてしまうので、何故それが必要かを含めて、基本的には、学校現場や子どもたちを励まし、支援するという姿勢が読み取れる方が、松本らしいと思います。

是非、こころの鈴等との連携も強調してもらえればと思います。先生たちが手いっぱい、十分に先生にSOSを出せない子どもや、学校が把握できない子どもが現実にはいますので、そういう中で、アンケート調査をした結果の「子どもの傷つき」からすると、こころの鈴等にSOSを出している数というのは、ギャップがあるので、是非とも検討していただければと思います。

【委員】

基本方針の「(3)いじめを早期に発見する取組み」のところについて、こんなふうに理解していただければということをお願いいたします。私たちは2か月に1回の調査が主だとは考えていません。例えば中学校でいじめをどう認知するかについて、一番大きいのはやはり先生たちの感覚です。「今日あの子は元気がないな、どうしてだろうな」という時に、声をかけて話

を聞くというのがまず一番だと思います。2つ目は生活記録です。子どもたちは、嫌な思いをしたこと等、生活記録に人間関係のことを書いてきます。さらには、教科担任制ですので、元気がない子について、部活ではどんな様子だ等、あらゆる情報を集めてきていますので、まさしくアンケート調査には実は同じことが上がってきます。調査をして初めて気付くことは非常に少ないと思っています。ですので、先生たちをむしろ信用していただきたいという気持ちはあります。

ただし、ネット等の見えにくいいじめや保護者からの相談というケースも多いので、それについては、学校としても誠実に行っていると思っています。もし、「松本らしさ」を考えた時に、まだ少し育っていないと思うのは、上から守られているからそれで良いとするのではなく、例えば生徒会を動かし、子ども自らがいじめの対策を作ってくれるような、子どもからの湧き上がる、「いじめを絶対許さない」というような例えば生徒会を動かすとか、子どもたち自らが何かできることはないか、という部分です。先程の話にもあった、第三者の子たちが「いじめはだめだ」と言える力をつけることが、最悪の結果を防ぐことになるのではないかと思うので、そのためにはどうしたら良いのかが課題です。例えば、中には、生徒会で「いじめ撲滅宣言」をしている学校もあり、かつて非常に苦しい思いをした経過がありますが、今生徒会が動くというのは、むしろそこへ意識がいていないということもあると思います。子どもたちを内から動かすために、何か取り組んでいく段階ではないかと思っています。

【委員】

少し前に、「いじめゼロ宣言」というのが流行った時期がありました。この言葉自体はとても素敵ですが、例えば、いじめの数が調査で上がって来るということは、それだけ物が言える状況があるわけですし、「いじめゼロ」というのはどうなのかということを、何年か前に議論したことがありました。非常に成熟していく議論だと思います。

先日、校長講話に伺ったとき、「自分の権利」として「自分には嫌なことをされない権利がある」というようなことをお話いただいていたと思います。自分がそう思えることができるようになること、自分だけでなく相手も同じだと思えるようになることから切り込んでいく、そういう子どもを育てていく方向に、学校は取り組んでいかなければと思います。

【会長】

非常に貴重な意見だと思います。やはり、権利意識がないとSOSも出せませんし、校長先生方が言われたような状況は生み出せない部分がありますので、これはいじめ対策で終わる問題ではない、ということは実際に担当されていることから分かると思います。やはり家庭の問題もあり、地域の問題もあり、総合的な問題でもあります。それが故に、松本市の場合は、まち全体をあげて、子どもの権利を基本に子どもが育っていくまちづくりをしていこうと打ち出していますので、是非、学校や教育委員会、家庭の問題に終わらせないようなかたちにできるというなと思っています。

最終的に第二次推進計画で、虐待、貧困、いじめの問題は、さらに強調していきたいと思っています。それについても、再三申し上げているように、松本市の取組みの、成果や効果を基本に、その上に更に付け加えてはどうかという発想をしていきたいと思っています。

【委員】

先生方のお話は本当にその通りだなと思いました。「いじめゼロ」というスローガンになっているのは、「いじめ少し」というスローガンにできないからであって、正直に言えば、いじめは絶対なくならないと思っています。その上で、今何が必要かを考えると、いじめの正確な認知をして、カウントして、それがどうなるのだろうかと思っています。数字上、統計的に正確に合わせても、定義が変われば当たり前に件数は増減するので、数を正確に把握した結果、何の役に立つのかと考えると、それは先生方の姿勢だと思います。「いじめは絶対だめ」だとか「こういう思いをしている子がいる」ということを、先生の姿勢として示していることが、成果につながっていると思います。先生方だけでなく、社会全体でそういう認識を持つようにつなげていきたいところです。

子どもたちが楽しく心豊かな学校生活を送ることを考えると、社会として子どもたちがどういう状況に置かれているのかを踏まえた上で、どう対応していくのか、大きな視点も絡めて考えていくことが大事だと思います。

調査をとおして、先生方の姿勢が子どもたちに伝わりやすくなったことがあると思うので、その上で、子どもたちが置かれている状況を理解し、何を保証していったら良いか、大きな視野に立って見られたら良いと思います。

【会長】

学校指導課の報告にもありましたが、例えば松本の場合、中間教室や、はぐルッポ、こころの鈴、といった子どもを支える多様な場所があることが重要だと思います。「これしかない」というわけではなく、子どもにとっての解決策も多様に存在しつつある、そのことが少しずつ学校現場や子どもたちに広がりつつあると思います。保護者だけでなく、また、小学校に入学してからに限らず、それ以前から全体で、子どもが育っていくまちづくりというのを、子どもを主体に作っていきこうとしており、ある意味では壮大なチャレンジをしているところですので、松本がこれまで取り組んできたことの効果も是非、先生方を始め、広く市民に知らせていただきたいと思います。それと同時に、いじめの取り組みも、市民が知らなければ十分な効果にならないと思いますので、子どもたちがSOSを出しやすくなっていること、先生方の受け止め、解決の方法も多様にあるということ、松本市の取り組みを含めて、市民に向けて展開していただければと思っています。

国が法律や基本方針を作り、自治体でも基本方針を作って取り組んでいるにも関わらず、今なお、いじめ自死事件が起こる、本当に深刻な問題ですので、深刻な状況があります。重大な事件が起こらないようにするためにどうしていくか、いじめがなくなることは基本的にないので、いじめられた子どもが、どう回復していくか、いじめる子どもがどう少なくなっていくかについて、もっと根本的なところから取り組むということが、条例の持つ意義ですので、それを活かしていければと思っています。

(2) 平成30年度松本市子どもの権利に関するアンケートの実施（案）について

《事務局 資料に基づいて説明》

【会長】

アンケートは、今日で基本的に確定したいと思います。

【委員】

子ども向けアンケートの間13と14は削除した方が良いと思います。

理由は、まず、このアンケートを行ってどうするのかということ。実態を知るのであれば、小中学校では、学校指導課が行っている調査で足りると思います。高校生の実態を知りたいということなら別ですが、このアンケートを活かす場所がないと思います。

2つ目に、単なる統計をとるなら、むしろ、学校指導課から資料をもらえば、その方が、松本市役所全体が関わっていると明らかになると思います。

最後に「あなたはこれまで」の「これまで」が指すのは、一体いつまでか分かりません。生まれてから今までなのか、曖昧だという理由です。

【委員】

「これまで」については、感覚が難しいと思います。学校指導課のアンケートでも、3年前のことを書く子もいます。既に解決していたとしても、まだ子どもの心の中に残っています。「これまで」というと生まれてからのことと子どもは考えると思います。

【会長】

基本的に「これまで」というのは、本人が記憶に残っているというところを指すということに間違いありません。それで本人にずっと傷つき感が残っているのであれば、○をしてもいいということです。

子ども用の最初のところですが、「条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束」の「守るため」が非常に気になっています。子どもにとっては難しい言葉かもしれませんが、「実現する」という言葉を用いるなど、少なくとも「守る」だけではないことが伝わってほしいです。

また、アンケート結果により実施している主な取組みは、ポスターを作っただけではないと思います。パンフレットの改訂では、子どもたちの意見は入れていないのでしょうか。

【事務局】

パンフレット改訂について、教員向けのアンケートはしましたが、子どもには実施していません。前回のパンフレットは、未来委員会の子どもたちの意見は聞きましたが、全市の子どもたちには意見を聞いていないです。

【会長】

少しでも意見を入れているのであれば、そこも強調して良いと思います。

また、「答えたくないところは、書かなくて良いです」ということですが、性別のところに別の選択肢を設けないことは、LGBTの方に対する驕りだと思います。少なくともそこに3番目の選択肢は入れた方がよいと思います。答えたくないなら書かなくて良いということではなく、「その他」というのも変かもしれませんが、少なくとも3番目の答えは入れたほうがよいと

思います。「3 答えたくない」を入れたほうが良いと思います。

問7ですが、「3つまでに○をつけてください」とありますが、「ない人は16に○をつけてください」を改めて入れておくとより親切です。

問9も、「条例とは～」のところで「守る」は「実現」に替えた方がいいと思います。

問10の「その他」は、かっこ内はいらぬと思います。

ご意見のあった問13及び14は、改めて皆さんの意見を聞きたいと思います。これを残すとすると、設問に「ない人は9に○をつけてください」としたほうが、子どもたちにはいいと思います。問15も同じです。

問16は、中間報告で18年度に「条例を内容まで知っている」40%、「名前だけ知っている」35%、つまり4人のうち3人は知っているという状況を作りたいと言っています。こころの鈴も同じく、5人のうち4人まで知っている状況にしたいとしています。こころの鈴の認知度についても、条例に合わせて「内容まで知っている」「聞いたことがある」「知らない」の聞き方でいかがでしょうか。1番目と2番目を合わせて80%の数値を目指しますが、これは結構高い数字です。もしアンケート結果の状況によっては、「ここまでやりました」ということを示さなければなりません。

問20は、「あまりそう思わない→問22へ」は、1問飛ばすためだけのものですので、なくとも良いと思います。問22、24も同様です。

それでは、先ほどの、問13、14はいらぬという意見についてはいかがでしょうか。この委員会の基本方針として、市でも既に調査をしていることについては、それを活用します。これが残っているのは、クロス集計をかける時に、傷つき体験と実際に困っている時に相談をしていく割合がとどろいう状況かとどろいうのを見ていくためだと思います。問13は、問4～6とクロス集計を行い、自己肯定感が高い子どもの方がより傷つき体験が少ないのではないかとどろいうような結果が見たいとどろいうことで、前回は入れたと思います。

【委員】

クロス集計をかけた結果が分からないので、教えてもらえればと思います。クロス集計をかけることによって何が結論として導かれているのか、または、その先にどろ活かされたのかとどろいうことを考えてほしいです。質問の内容の重さとどろいうか、アンケートに答えた子どもたちに「何か対応してくれるのではないかとどろいう期待が生まれるとどろいう考えた時に、データが施策に活かされることと重さとの間に疑問があります。

【会長】

いかがでしょうか。以前の調査では、この設問をこころの鈴の設置の根拠にしました。傷つき体験があるのに、なかなかSOSを出せない、相談できない子どもがこれだけいるので、既存の機関だけでなく、子ども固有のSOSを受け止める場所が必要だと考えました。

【委員】

言葉が直接的で、確かにこれにより傷つき体験を思い出すことがあると思いますが、逆にその分、「このアンケートはどろいう状況にあったことのある子どもたちを助けようとしてるんだ」と捉えられるかなと思います。そのように子どもたちが受け取る場合もあるとも思うので、もう少し皆

さんの意見を聞いた方が良いと思います。

【委員】

2か月に1回の調査と、このアンケートは目的が違うと思います。これは、全員ではなく、抽出された人だけが答え、封筒に入れて先生には見られないように回答する工夫があると思います。ですので、前回のアンケートと比較できるものでなければならないと思うと、前回と大幅に違ってしまうことは疑問です。

先ほどの性別について調べましたが、当事者の方にとっては「その他」が良いとアピールがありました。「答えたくない」「答えられない」ではなくて「その他」を答えたい方もいるようです。

【会長】

問13、14を決定していきましょう。繰り返しますが、学校現場ではこうしたアンケート調査が多いので、既にあるものを活用することは基本です。その上で、先ほど言いましたように、このアンケートについてはクロス集計をかける必要があつて残しています。確かに、これをして何か変えてくれるのか、活かしてくれるのか、という気持ちはあると思います。しかし、前回のアンケートで、活かそうとする姿勢があることをメッセージとして送ろうという結論になったことは間違いありません。どこまでクロス集計をかけ、施策の根拠になるかという問題は、我々の力量の問題でもあります。基本的に今日は皆さんの意見を聞いて決めたいと思います。

【委員】

子どもたちの気持ちを様々な場所で聞くことは大事だということは分かりますが、前回のアンケートでクロス集計をかけているのは自己肯定感だけです。小学校5年と中学校2年は全国学力実態調査というものがあり、その中で自己肯定感と学力など、様々なクロスをかけています。前回のアンケートの結論を見ると、自己肯定感の低い子どもほど、大人からされて嫌な思いをしたことがある割合が高くなり、何らかの形で嫌な思いをしたことがある割合が高くなるという結論しかありません。自己肯定感とのクロス集計以外に使われていないとすると、2つの質問に対するクロスのかけ方が全体にかかっていないのでは。もしこのまとめであるとなれば、結論が大きく変わることはないと思います。

【委員】

このアンケートを書く子どもがどういう気持ちになるかということが気になります。全員が答えるアンケートではないので、「これはみんなの代表で答えるんだ」というところから始まり、「これに答えることで、もしかしたら苦しんでいる人たちが助けてもらえるかもしれない」とか、「自分も苦しかったけどこの先そういうことがないような、松本市になったり世の中になったりするかもしれない」と期待を持った子に、きちんと答えられる結果が出せることが一番重要だと思います。

学校のアンケートでは、回答すると気になる子には、担任の先生が話を聞いてくれて解決、という方向があるんですが、これは前提として、誰の目にも触れません。「詳しく書いてくださ

い」となっているので、素直な子は、詳しく書くと思います。けれど、それを読んだ人は、誰の答えか分からないので、何もできません。そう考えると「詳しく書いてください」のかっこは大きすぎますし、子どもたちに、結果はどう活かされたのか伝えるのが苦しいとは感じます。

【委員】

アンケートの目的として、経年変化をみたいのであれば変えない方が良いと思います。ただ、詳しく書くためのかっこは少なくともいらないと思います。ここに固有名詞が出てきたところで何もできませんし、対処できたとしても、目的が変わると思います。

【委員】

先ほどの意見で、クロス集計をかけているのはどこどこで、クロスによって何が分かったのか、経年変化が必要なのか、事務局の意図を教えていただければ皆さんが判断できると思います。

【事務局】

クロス集計をかけているのは、問13、14は自己肯定感のみになっています。

【会長】

担当者は代わっていますので、事務局に説明してもらうのは難しいと思います。先ほどの提案でまとめたいと思いますが、問13、14を積極的に除くということはまだ合意が十分ではありません。「その他」について、あまり具体的に書いてもらうというのは、逆に「何かをしてもらえるのでは」という期待を持たせる可能性もあるので、「その他」でかっこ、他にどういいう傷つきがあったのかということと終わらせるといいうことで今回はやってみたいのですが、いかがでしょうか。問13、14は残し、「その他」は、どういいう傷つきがあったのかというところで留めて調査をし、実際にこの結果をどう読み取るかについては、この委員会ですらに検討して、十分に読み取れなければ次回の調査への申し送り事項にしておくということよろしいですか。

調査をしてどのように活かしていくのかは、単に経年の数字の変化を見ること以上に意味があります。そういう意味では、資料2-1のこところの「このたび、第2期推進計画の策定の基礎資料とするため」というところで、子どもたちの思いや願いを踏まえた第2期計画としたと思っているので、単に経年の実態を知りたいということだけでなく、できる限り実態を踏まえて推進計画を策定することが、この委員会や市の責任だと思いますので、その辺りを了承してもらって進めるということよろしいでしょうか。

教育委員会も、こういう意見も出たということも含めて協議していただければと思います。

次に、保護者へのアンケートはどうでしょうか。基本的には問1と同じようなかたちでやっていくこと、「問2へ」等を入れると混乱するので入れないということ統一したいと思います。問5、6は「子どもさん」、問7は「お子さん」になっていますが、統一しましょう。

子どもの問4~6について、子どもと保護者の意識の差は結構出てきます。「あなたのお子さんが自分を好きだと思っていますか」とか「あなた方のお子さんは自分を大切に思っていると思いますか」というふうに聞くと、差が出ます。なぜその問いかけをするかという、意識の

差を、数字として見ていくと同時に、子どもがどう思っているのかをもっと見てほしいという思いがあり、自治体の保護者向け調査だと問4～6と一緒に聞くというのは多くあります。同じく、問29「子どもがホッとできる場所はどこか」というのを「どこだと思いますか」と聞いても、違いが出てきます。そうした項目を入れるかどうかです。

問7のところで、「どちらともいえない」を選択肢にすると、これを選択した人のことが読み取れないので、こういうアンケートでは「どちらともいえない」の選択肢はほぼ入れないようにしていることが多いです。「どちらともいえない」はなくした方が良いでしょう。

以上、1つは、認知度の聞き方を子どもとそろえること、2つ目は、問4～6、19に関わって、子どもとの意識の差を見ていくことができなかどうかということ、3つ目は、問7の「どちらともいえない」を入れない方が良いでしょうということ、「お子さん」と「子どもさん」を統一した方が良いでしょうということ。いかがでしょうか。

【委員】

今の点と合わせてですが、子どものアンケートには、権利条例の認知度「内容まで知っている」「名前を知っている」と聞いた次に、「どのような方法で知りましたか」という問があります。大人に対しても、どのような方法で知ったかは、これからの周知のために聞いておきたいと思いました。

【会長】

今の意見を全部入れるとすると、裏表で2枚になります。保護者の方は、回収率がおぼつかないようですが、忙しくて書いてくれないことはあるかもしれません。アンケートは、項目があまり多いと良くないということはあると思いますが、子どもと保護者の意識の差や、条例やこころの鈴をどのように知ったかを聞くのは、いかがですか。

【会長】

こころの鈴をどのように知ったかは、こころの鈴の調査で分かっていますか。

【室長】

分かっていませんが、感覚的には広報紙、通信、カードを配付した後は、相談件数が上がります。

【会長】

こころの鈴をどのように知ったかは入れますか。

【委員】

前回は意見が出たと思いますが、周知の認知度を高めるためにも、どのような方法で知ったかは入れた方が良いでしょうという意見もありましたし、入れた方が良いでしょう。

【会長】

そうすると、その項目については室長と相談していただいて、今、こころの鈴でやっている広報の手段を順番に入れてもらって、その他を付け加えるということによろしいですか。もう一度事務

局から皆さんにお送りいただいて、その間教育委員会、校長会にも説明をして、11月末から進めていくということで、よろしいですか。

【委員】

最後に1点良いでしょうか。10番のカッコを残すということで、○をつける子の気持ちになって考えていたのですが、嫌なことはあったけれど、もう良いかと思った時、「答えたくない」という欄があってはいけなんでしょうか。「答えたくない」と「ない」とは意味が違います。「答えたくない」に○をつける子が多数あった場合かを考えると、心を閉ざしてきている子があるかもしれないですし、非常にプライベートに関わることなので、子どもだからといってそんなに気楽に聞いているのかということを考えていました。

【会長】

難しい問題ですが、「答えたくない」を入れますか。「答えたくない人は答えなくてもいいです」を改めて強調し、「ない」は「ない」としておきますか。

【委員】

「その他」を詳しく聞くと、当時のことを思い出してしまうということであれば、カッコは簡素化してしまう手もあると思います。

【会長】

非常に難しいところですが、先ほど言ったように、「その他」のカッコは簡単にして、問13、14のところは、答えたくない人は回答しなくていいですと改めて強調するというので、今回のところは進め、実際に結果を分析する時に、先ほどの意見を踏まえて、あまり読み取れなければ次回に先送りする方向で進めていいでしょうか。

【委員】

基本的に、問13、14を残すことは依存ありません。その上で3つだけ、私の解釈を言わせてください。

「これまで」という表現が経年変化を問う時に必要かどうかということです。最近の状況を聞くのであれば、こころの鈴が機能しているか、相談者が増えているということを見たいのであれば、「これまで」という言葉で生まれてからのことを聞くと、分からなくなるので、「これまで」とする意図と、松本市が段々機能してきたというのを見たいということとは、反するのではないかというのが率直な感想です。

2つ目に、問13の中に「知らない大人に声をかけられる、追いかける」というのは、1から7までとは異質な選択肢だと思います。これはストーカー行為です。これを自己肯定感にクロスにかけるとしたら、馴染まないと思います。それから、「その他」のところは、カッコだけだとありがたいと思います。これを高校生にも聞くのなら、「問3 あなたの住んでいるところを教えてください」というところで、松本市以外に住んでいる人について、松本市以外に住んでいる保護者が松本市の施策について答えてくれるのか考えると、統計的な意味で比較する時、松本で生まれ育っている松本の高校生の変化を見て、施策に活かすとした時に、活かし

方が難しいと思いました。4ページを残すことに異存はありません。

【会長】

問題は、クロス集計や読み取り方の問題で、まず問13「知らない大人」の部分と自己肯定感とのクロス集計をどうするかという問題があります。これは改めて、クロス集計から外すことを検討したいと思います。

また、「これまで」が、子どもたちを混乱させるのであれば、とったほうがいいのかということなのですが、これはいかがでしょうか。確かに「これまで」というと、高校生だと小学生の時代からとなってきましたし、逆に「これまで」の記載がなければ最近のことを書いてくれるということは多いです。

【委員】

最近のことを書いてほしいなら「最近」と書かないと、これまでのことを書くと思います。

【会長】

どうでしょうか。前回も「これまで」としていたのは、自分の傷が残っている部分があれば、それを書いて良いということで残していました。子どもの傷つきの特徴は、いつの頃のことでも、ずっとその傷つきが残っていることがあるので、「これまで」を入れていました。「これまで」を取っただけでは「最近」を入れないと上手くいかないこともあります。「最近」と言うなら、「ここ2～3年」と言わないと分からないでしょうか。

【委員】

「これまで」と入れてあった理由が、過去の傷つき体験を含めて記入してもらうようことだったとすると、「最近」では、これまでのアンケートの趣旨と大きく変わって比較できなくなります。

【委員】

比較はいらないのでは。

【委員】

経年変化を見ていく時に疑問が残るという意見です。松本市の施策が出てきたので、確かに3年前のアンケートと比べて良くなったと読むには、何の意味もないというふうに思われてしまうのではないのでしょうか。

【会長】

ご指摘はその通りだと思うので、実際調査結果が出た時に、どうやって分析するか、どのようにその数字を読むか、そのように施策に活かせるようにしていくか、ということなので、先ほどの意見を記憶しておきましょう。事務局も数字をいろいろ見る時にそのようなことにしていくこととよろしいでしょうか。

【課長】

例えば、既に解決しているのか否かを設問に入れると、違う集計ができると思います。

前回の委員会で、子どもの権利擁護委員から、特に校外のスポーツに関してのアンケートを行いたいというご提案をさせていただきましたが、その後先生方が検討しまして、結果を基に救済、発意をしていきたいという中で、室長がアンケートの案を作っています。名前を書きたい人は書いてもらい、救済してほしい人には救済の方法も考えようということです。先生方にとってはアンケートが重なることになってしまうので、そこは悩んでいるところですが、擁護委員からは、今回の子どもの権利のアンケートと一緒にすると、匿名により救済ができなくなってしまうので、別に行いたいとの意見が出ています。実際に可能かどうかは、これからの検討課題なのですが、その中で、解決したかしないかということを知ることなので、権利のアンケートに入れたらどうかと提案もありましたが、別が良いという話になった経過があります。権利のアンケートで、既に解決した人としていない人とで自己肯定感をクロス集計したら、例えば、過去の傷が残っている人は自己肯定感が低いという結果が出て、一歩進んだ集計になるのかなと思いました。

《事務局 こころの鈴のアンケート原案を配布》

【会長】

大変なのは、何をもち解決したかを含めると、アンケートが増えます。いずれにしろ、こころの鈴が独自に調査をしたいということを知る理由は、この委員会にはありません。こころの鈴のアンケートは、この委員会のアンケートを踏まえて、当然内容や方法を検討してもらおうということになると思います。

「これまで」というのはどうでしょうか。

【委員】

削って「最近」という言葉はいかがですか。アンケートは万能なものではなく、傾向を見るものです。例えば、こころの鈴が年以降のことを聞くのはどうでしょうか。

【会長】

こういう時には、従来の方向になってしまいましたが、いずれにしても、どのような数字が出て、それをどう読み、どう捉えて施策に活かすかということが重要です。このアンケートは、万能ではなく、あくまで一般的な傾向を見るに過ぎない部分があります。問13、14は残して「これまで」も残して、「その他」の部分を簡潔にして、「答えたくない人は答えなくていい」と改めて強調するというので、今回はやってみるということよろしいですか。

それでは、今日、用意した議題は以上で、次回につきましては、子どもたちとの対話として、まつもと子ども未来委員会の会合に参加させてもらうかたちになります。予定として12月9日の午後、あがたの森で、参加できる方だけ参加するかたちをお願いします。